第18期
定時株主総会
招集ご通知

TSUNAGU GROUP
HOLDINGS Inc.

開催情報

日時
2024年12月25日（水曜日）
午後2時00分（受付開始：午後1時30分）

場所
ヒューリック銀座7丁目ビル
8階セミナールーム
東京都中央区銀座七丁目3番5号

決議事項
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件

※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照ください。

株主総会後の「事業説明会」は予定しておりません。
本総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性を勘案し、配布しないこととさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ツナググループ・ホールディングス
証券コード：6551

証券コード　6551
2024年12月６日
（電子提供措置の開始日2024年12月３日）

株　主　各　位

東京都千代田区有楽町二丁目２番１号
株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表取締役兼執行役員社長　米　田　　光　宏

第18期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第18期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト　https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年12月24日（火曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2024年12月25日（水曜日）午後２時00分（受付開始：午後１時30分）
２．場　　所　東京都中央区銀座七丁目３番５号
ヒューリック銀座７丁目ビル８階セミナールーム

３．目 的 事 項

報告事項
1．第18期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第18期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

急激に変化する雇用情勢に対して、本店所在地を移転・統合することにより、部門間のコミュニケーション向上による組織強化、業務効率化およびコスト削減を図るとともに、従来のサービス機能別組織から顧客起点（＝プロジェクト単位）で有機的に機能するマトリクス型の組織構造に変えることで、より一層の綿密かつ迅速な経営判断を実現し、当社グループが提供するソリューションの質とスピードを高めることを目的として現行定款第３条に定める当社の本店所在地を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります（下線は変更部分を示しております）。

現行定款	変更案
（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を東京都中央区に置く。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外取締役１名を増員し、社外取締役４名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を経ております。

社外取締役を増員する理由は、製造派遣・請負その他分野における総合人材サービスにおいて豊富な経験や実績に基づく専門性を有する新任社外取締役による当社の経営への助言や業務執行への監督を通じて、新たな事業シナジーを生み出すことで、当社が目指す労働需給GAPの解消および当社の成長戦略をより一層推進させ、当社グループ事業の更なる成長を実現することにあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率
1	再任　米田（よねだ）　光宏（みつひろ）	代表取締役兼執行役員社長	100% (12回／12回)
2	再任　多田（ただ）　斎（ひとし）　社外役員　独立役員	取締役	91.6% (11回／12回)
3	再任　六川（ろくがわ）　浩明（ひろあき）　社外役員　独立役員	取締役	100% (12回／12回)
4	再任　中江（なかえ）　康人（やすひと）　社外役員　独立役員	取締役	100% (12回／12回)
5	新任　藤野（ふじの）　賢治（けんじ）　社外役員　独立役員	—	—

1 米田 光宏（よねだ みつひろ）（1969年10月13日生）

再任

所有する当社の株式数 **436,232株**

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年４月 株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルート）入社
2007年２月 当社設立代表取締役社長
2013年１月 株式会社米田事務所代表取締役社長（現任）
2013年11月 株式会社テガラミル取締役
2015年３月 株式会社インディバル取締役
2015年４月 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長
2019年６月 ユメックス株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）取締役
2020年３月 一般社団法人セブングローバルリンケージ理事（現任）
2021年１月 当社代表取締役社長兼CEO
2022年１月 一般社団法人スポットワーク協会理事長（現任）
2022年11月 一般財団法人国際人材活躍支援機構理事（現任）
2023年12月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）

■ 取締役候補者とする理由
米田光宏氏は、当社創業以来約18年間にわたり代表取締役として経営を指揮し、的確な意思決定により、当社グループの事業拡大と業績向上に大きな成果をあげてまいりました。同氏は、当社グループが展開する「採用コンサルティング」事業に関する豊富な知識とこれまでに培ってきた経営全般に関する幅広い経験・実績に基づき、日本の社会課題である労働需給GAP解消に向け、「採用市場のインフラ企業」となるべく、当社が策定・実施する経営戦略・事業戦略・組織戦略全般において、強いリーダーシップを発揮しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上を牽引するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たしていることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

2 多田（た だ） 斎（ひとし） （1955年６月29日生）

再任

所有する当社の株式数 **０株**

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年４月 野村證券株式会社入社
1999年６月 同社取締役
2003年４月 同社常務取締役
2003年６月 同社常務執行役
2006年４月 同社専務執行役
2008年10月 同社執行役兼専務（執行役員）
2009年４月 同社執行役副社長
2010年６月 同社執行役副社長兼営業部門CEO
2011年４月 同社Co－COO兼執行役副社長
2012年４月 同社取締役兼執行役会長
2012年８月 同社常任顧問
2013年４月 株式会社野村総合研究所顧問
2013年６月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長
2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長
2015年４月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長
2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2016年４月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2017年４月 株式会社セレス社外取締役（現任）
株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2017年６月 同社相談役
2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役（現任）
2018年８月 株式会社マーキュリー社外監査役（現任）
2019年４月 当社社外取締役（現任）
2021年４月 株式会社400F社外監査役
2023年６月 株式会社400F社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
多田斎氏は、長く証券業界にて役員・代表者を歴任し培った証券実務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって５年８カ月であります。

3 六川（ろくがわ） 浩明（ひろあき） （1963年６月10日生）

再任

所有する当社の株式数 **０株**

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年４月 弁護士登録
堀総合法律事務所入所
2002年６月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所
2007年４月 東京青山・青木・狛Baker＆McKenzie法律事務所（現ベーカー＆マッケンジー法律事務所）入所
首都大学東京産業技術大学院大学（現東京都立産業技術大学院大学）講師（現任）
2008年４月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士
2009年３月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任）
2012年４月 東海大学大学院実務法学研究科教授（2017年まで）
2016年12月 当社社外取締役（現任）
2022年４月 内幸町国際総合法律事務所代表弁護士（現任）
2022年６月 明治機械株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2023年９月 株式会社オープンアップグループ社外取締役監査等委員（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
六川浩明氏は、弁護士として豊富な経験と複数の要職を歴任し培った幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員長として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって８年であります。

4 中江 康人（なかえ やすひと）（1967年４月28日生）

再任

所有する当社の株式数　0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年４月 株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社
2006年７月 同社執行役員
2008年６月 同社上席執行役員第一プロダクションディビジョン本部長
2010年６月 同社常務取締役
2015年２月 同社代表取締役社長
2017年１月 AOI TYO Holdings株式会社（現KANAMEL株式会社）代表取締役
2018年１月 同社代表取締役社長COO
2019年４月 当社社外取締役（現任）
2020年３月 AOI TYO Holdings株式会社（現KANAMEL株式会社）代表取締役社長CEO
2021年１月 AOI TYO Holdings株式会社（現KANAMEL株式会社）代表取締役グループCEO（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
中江康人氏は、長くメディア業界にて役員・代表者を歴任し培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって５年８カ月であります。

5 藤野 賢治（ふじの けんじ）（1973年８月13日生）

新任

所有する当社の株式数　0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年６月 日総工産株式会社入社
2015年４月 同社採用部執行役員
2019年４月 同社管理本部上席執行役員
2020年４月 同社事業本部上席執行役員
2020年６月 日総ブレイン株式会社取締役
2021年11月 株式会社ベクトル伸和取締役
2022年３月 株式会社LeafNxT取締役（現任）
2022年７月 日総工産株式会社常務執行役員
2023年４月 同社専務執行役員兼COO
2023年６月 同社取締役専務執行役員兼COO
2023年10月 同社取締役専務執行役員（現任）
NISSOホールディングス株式会社
取締役専務執行役員兼COO
2024年４月 同社取締役専務執行役員兼COO兼事業支援室室長（現任）
株式会社ベクトル伸和監査役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
藤野賢治氏は、製造派遣・請負その他分野における総合人材サービスにおいて豊富な経験や実績に基づく専門性を有しており、専門的な立場から的確な助言をいただくことで新たな事業シナジーを生み出し、当社が目指す労働需給GAPの解消および当社の成長戦略をより一層推進させ、当社グループ事業の更なる成長を実現することに重要な役割を果たすことを期待しております。また、同氏は、複数社において業務執行に関わる役員を歴任しており、会社経営全般に関する高い能力と専門的知識を有しており、社外取締役として取締役の業務執行の適切な評価と監督を果たせることが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外取締役に関する事項は以下のとおりでございます。
(1) 多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏および藤野賢治氏は社外取締役候補者であります。多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、藤野賢治氏の選任が承認された場合には東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
(2) 六川浩明氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
(3) 当社は、多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。また、藤野賢治氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
３．当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「4．会社役員に関する事項」(1) 取締役および監査役の氏名等（注）6に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外監査役２名を含む監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1　矢野（やの）　孝治（たかはる）（1974年８月28日生）　**新任**

所有する当社の株式数　**174,690株**

■ 略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）

1998年４月	株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルート）入社
2007年４月	当社入社
2013年10月	当社執行役員マーケティング本部長
2014年９月	当社取締役事業管理本部長
2015年４月	株式会社チャンスクリエイター取締役 株式会社テガラミル監査役
2015年10月	当社取締役コーポレート支援室長
2017年５月	当社取締役コミュニケーション戦略統括本部長
2018年４月	当社取締役サービス統括本部長
2019年４月	株式会社ツナグ・ソリューションズ取締役
2021年10月	当社経営戦略室エグゼクティブ・フェロー
2022年10月	当社コーポレート企画室エグゼクティブ・フェロー
2023年７月	当社内部監査室室長（現任）

■ 監査役候補者とする理由

矢野孝治氏は、当社創業時に入社し、マーケティング部門、CRM部門の責任者のほか、上記略歴に記載の要職および当社子会社役員を歴任し、当社グループの事業に精通するほか、子会社の監査役や内部監査室室長として、取締役の職務執行の監査と当社グループ全体における監査業務に携わり、経営・監査の両面において豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が持つ当社グループ事業に対する知見と、専門性ある他の社外監査役が連携することで、監査役会の監査・監督機能の一層の強化を図り、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般を適切に監査いただけるものと判断し候補者といたしました。

2 髙岡万由美（たかおかまゆみ）（1979年9月17日生）

新任

所有する当社の株式数　0株

■ 略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）

2001年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所
2005年5月　公認会計士登録
2018年1月　髙岡万由美公認会計士事務所代表（現任）
2021年11月　株式会社MyRefer（現株式会社TalentX）常勤社外監査役
2022年12月　株式会社OKAN常勤社外監査役
2024年4月　ELESTYLE株式会社社外監査役（現任）
2024年6月　将来宇宙輸送システム株式会社社外監査役（現任）

■ 社外監査役候補者とする理由
髙岡万由美氏は、公認会計士として培われた経験に即した税務、財務および会計に関する豊富な知見に加えて、システム会社においてIT統制評価支援に携わりITの開発、運用、保守、セキュリティに関しても豊富な知見を有しており、当社監査体制の充実・強化に貢献していただき、当社取締役の職務執行全般を適切に監査いただけるものと判断し候補者といたしました。

3 武内瑠璃子（たけうちるりこ）（1984年10月19日生）

新任

所有する当社の株式数　0株

■ 略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）

2005年12月　あずさ監査法人入社
2009年3月　公認会計士登録
2011年7月　ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社入社
2015年10月　税理士法人杉山会計入社（現任）
2015年12月　税理士登録
2017年7月　株式会社オプティマスグループ入社
2018年6月　株式会社Cogent Labs入社
2018年12月　UiPath株式会社入社
2023年7月　株式会社LogProstyle Group（現株式会社LogProstyle）社外監査役（現任）
2023年12月　サグリ株式会社常勤監査役

■ 社外監査役候補者とする理由
武内瑠璃子氏は、公認会計士および税理士として培われた経験に即した税務および会計に関する豊富な知見を有しており、当社監査体制の充実・強化に貢献していただき、当社取締役の職務執行全般を適切に監査いただけるものと判断し候補者といたしました。

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外監査役に関する事項は以下のとおりでございます。
(1) 髙岡万由美氏および武内瑠璃子氏は社外監査役候補者であり、両氏は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
(2) 責任限定契約の締結
当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。髙岡万由美氏および武内瑠璃子氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
(3) 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「4．会社役員に関する事項」(1) 取締役および監査役の氏名等（注）6に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

事業報告（2023年10月１日から2024年９月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、大企業・製造業の景況感は改善傾向となり経済活動の正常化やインバウンド需要の回復に向けた動きが進んでおり、緩やかながらも景気回復の動きが続いています。

国内の雇用情勢につきましては、引き続きインバウンドを含む飲食業・小売業などでにぎわいが戻りつつあることに加え、働き方改革関連法による物流業界のドライバーの残業規制もスタートしており、今後も人手不足が継続することが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは“2030年に起こる644万人の労働需給GAP”解消の大いなる一助になることを目指し、採用領域でのコンサルティング及びソリューションの提供を行っております。当社は以前より持株会社体制を採用しておりましたが、2024年1月１日にグループ内の再編を実施し持株会社体制の実質的な解消を行いました。同年9月には株式会社ツナググループHCを消滅会社とする吸収合併を行いました。

当第４四半期連結会計期間においては、顧客への付加価値を更に高めるために株式会社地域新聞社及び株式会社HQとの業務提携を開始、またスポットワーカー・副業・グローバル人材活用など「労務」に関する知識だけではなく、センシング（感知）・フォーキャストする力をつけることが、ツナググループのケイパビリティを向上し、事業成長及び社会課題解決に必要と考え、雇用・労働政策に特化した取材・執筆・配信活動を行っている株式会社アドバンスニュースの全株式の取得を決議いたしました。

また、７月に関東の拠点を１カ所に集約したことで、各事業間のコミュニケーションが活性化し、第４四半期連結会計期間では前年同期比16％増の売上高となりました。費用面においても移転による一時費用は発生したものの、業務委託等外注活用によるオンデマンド化や各種システム活用による生産性向上により利益体質への改善を行った結果、第４四半期連結会計期間での営業利益額は過去最高となりました。

このような事業環境の下、当連結会計年度の経営成績は、売上高16,388百万円（前年同期比9.1％増）、営業利益629百万円（前年同期比42.1％増）、経常利益626百万円（前年同期比40.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益358百万円（前年同期比171.0%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の業績は以下の通りであります。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ヒューマンキャピタル事業)
ヒューマンキャピタル事業におきましては、企業の採用活動を総合的に支援する「RPOサービス領域」、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供する「DXリクルーティング領域」、シニア・主婦・短期単発といった求職者のニーズに対して様々な求人メディアサービスを提供する「セグメントメディア領域」などがあります。
RPOサービス領域では、市況が回復している飲食業、小売業や一部製造業の大手企業を中心に採用意欲が高い状態が続き、最適な集客・採用手法の提案を行い、売上高は前年同期比で7.4%増加いたしました。
DXリクルーティング領域では、ビッグデータとアドテクノロジー（広告配信技術）を駆使したダイレクトリクルーティングサービス『Findin(ファインドイン)』が引き続き高い成長率を維持しており、売上高については前年同期比で21.8%増加しており、大手企業、中小企業を問わず、取引社数についても堅調に推移しております。
セグメントメディア領域では、顧客の採用課題を解決する手法として、Findinへの切り替えが発生しており、領域間の顧客移転が発生した結果、前年を下回る結果となりました。
これらの結果、ヒューマンキャピタル事業における売上高は12,785百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

(スタッフィング事業)
スタッフィング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介を行う派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。
派遣・紹介領域につきましては、倉庫・物流系企業への派遣に注力することに加えて、人材紹介事業では派遣会社向けのサービスを開始し、新たな成長の柱づくりにも注力しており、売上高は前年同期比で41.5%増加いたしました。
これらの結果、スタッフィング事業における売上高は3,928百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

（その他事業）
　その他事業におきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社子会社への経営管理及び管理業務の受託を行っております。
　これらの結果、その他事業における売上高は501百万円（前年同期比66.0%減）となりました。

(2) 資金調達の状況
　該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況
　当連結会計年度における設備投資の総額は84,708千円であります。その主なものは、オフィス移転に伴う建物附属設備等の費用となります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割
　該当事項はありません。

(5) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け
　該当事項はありません。

(6) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
　当社と当社完全子会社である株式会社ツナググループHCは、2024年９月30日付で当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

(7) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
　当社は、2024年７月１日付でAIGATEキャリア株式会社（2024年10月１日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更）の全株式を取得し、連結子会社としております。

(8) 対処すべき課題

人材業界市場においては、日本国内の生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足により、企業の求人需要は中長期的に見ても堅調であると認識しております。中でも直近では2030年に644万人の労働需給GAPが生じると見立てられており※１、当社もこの社会課題に一助になるべく各事業を推進しております。

また、近年の労働政策の動きも活況となっており、労働関連法改正数は1990年代以降断続的に増加傾向にあります※２。

当社グループは上記のような影響を大きく受けやすい、従業員を多く抱える企業が主要顧客であり、採用課題における当社への需要増加が期待されます。

このような経営環境を踏まえ、以下を当社グループとして注力すべき課題と捉え、その対処に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

※１（出所）パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計2030」

※２（出所）国立国会図書館 日本法令索引 公布日基準をもとに集計

１．RPO（採用代行・採用コンサルティング）事業のサービス領域拡大

人口動態による構造的・長期的な人手不足に加え、労働政策の変化もあり、企業の採用課題は多様化・複雑化しています。当社グループではこの課題を解決するべく採用代行業のみならず採用コンサルティング事業にも注力しています。業務提携などを通じた顧客へ提供できるソリューションの拡大やサービス提供業界の拡大により領域拡大を今後も推進して参ります。

ソリューションでは特に外国籍の労働者採用・活用ニーズが高まっており、当社グループで培ってきたアルバイトやパート採用のノウハウに加え、採用面・定着面などあらゆるパートナーと協業していくことで着実に外国籍の労働者が活躍できるよう支援して参ります。

２．DXリクルーティング事業の展開

近年、求人手法の主戦場は求人媒体掲載型から自社採用ページへの集客型へと変遷してきています。従来の求人媒体に掲載する手法と並行して自社採用ページを立ち上げそこへ集客する複合型の提案ニーズも高まっています。当社では2016年より多様なWEB集客手段を活用した採用ページへの集客型サービスであるFindinを展開しています。RPO事業でコンサルティングしている顧客に対し集客手段としてFindinを提供することで時流に合わせた課題解決を図ります。

また一方で、WEB集客サービスの多様化は急激に加速しているため、当社はこれまで培ってきたノウハウを活かしながら、今後も生まれるであろう新たな集客サービスも積極的に活用し採用成果向上に努めます

3．スタッフィング（派遣・紹介）事業の拡大

これまで推進してきた物流・倉庫業におけるスタッフィング事業拡大に加え、新たに製造業・医療介護業への派遣事業の拡大を目指します。製造業におけるスタッフィング需要が内燃機関から半導体関連事業へ変化しているように各業界の採用課題も変化しています。

このような状況下で、本年度に資本業務提携を締結したNISSOホールディングス株式会社、全株式を取得したAIGATEキャリア株式会社（2024年10月１日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更）の持つ業界ノウハウと、当社の持つ採用ソリューションを掛け合わせたスタッフィングサービスを提供して参ります。

(9) 重要な子会社の状況（2024年９月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社チャンスクリエイター	75,000千円	100.0%	小売業
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	20,000千円	100.0%	求人メディア運営事業
ロジHR株式会社	20,000千円	51.0%	派遣センター運営事業
株式会社ツナグ・ソリューションズ	15,000千円	100.0%	採用コンサルティング業
株式会社LeafNxT	90,000千円	51.3%	労働者派遣事業 有料職業紹介事業
AIGATEキャリア株式会社	80,000千円	100.0%	労働者派遣事業 有料職業紹介事業

（注）AIGATEキャリア株式会社については、2024年10月１日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更しております。

（10）財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	2021年度 第15期	2022年度 第16期	2023年度 第17期	2024年度 （当期）第18期
売上高	11,025,708 千円	12,721,982 千円	15,027,306 千円	16,388,728 千円
経常利益又は経常損失（△）	△98,703 千円	213,086 千円	447,545 千円	626,894 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△212,524 千円	491,663 千円	132,232 千円	358,307 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△26.53 円	57.70 円	15.46 円	41.64 円
総資産	4,619,561 千円	5,209,449 千円	4,554,706 千円	4,964,260 千円
純資産	842,933 千円	1,536,524 千円	1,633,263 千円	1,867,049 千円
1株当たり純資産	98.83 円	167.88 円	178.24 円	207.12 円

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	2021年度 第15期	2022年度 第16期	2023年度 第17期	2024年度 （当期）第18期
売上高及び営業収益	1,125,564 千円	1,414,256 千円	1,476,044 千円	9,192,544 千円
経常利益	125,406 千円	110,512 千円	78,895 千円	662,235 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	△207,656 千円	441,619 千円	△5,948 千円	354,032 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△25.93 円	51.83 円	△0.70 円	41.15 円
総資産	3,790,489 千円	4,070,312 千円	4,022,252 千円	4,862,210 千円
純資産	996,444 千円	1,453,909 千円	1,413,110 千円	1,650,568 千円
1株当たり純資産	117.52 円	170.24 円	164.59 円	192.92 円

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数で算出しております。

（11）主要な事業内容（2024年９月30日現在）

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
ヒューマンキャピタル事業	採用コンサルティング 組織活性化 求人メディア運営 外国人雇用コンサルティング WEBフロントエンド開発	株式会社ツナグ・マッチングサクセス ロジHR株式会社 株式会社ツナグ・ソリューションズ
スタッフィング事業	人材派遣 日々紹介 派遣センター コンビニエンスストア運営	株式会社チャンスクリエイター 株式会社LeafNxT AIGATEキャリア株式会社

（注）AIGATEキャリア株式会社については、2024年10月１日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更しております。

（12）主要な事業所（2024年９月30日現在）

事業所名		所在地
当社	本社	東京都千代田区
当社	関西支店	大阪市北区
当社	東北支社	仙台市青葉区
株式会社チャンスクリエイター	本社	東京都中央区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	本社	東京都中央区
ロジHR株式会社	本社	東京都中央区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	本社	東京都中央区
株式会社LeafNxT	本社	東京都品川区
株式会社LeafNxT	関西支社	大阪市北区
AIGATEキャリア株式会社	本社	東京都渋谷区

（13）従業員の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
586名（413名）	46名増（113名増）

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
443名（123名）	203名増（23名増）

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。
２．前連結会計年度末に比べ従業員が203名増加しておりますが、主な理由は組織運営の見直しを行ったことにより、出向者が減少したことによるものであります。

（14）主要な借入先および借入額（2024年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	400,000 千円
株式会社りそな銀行	347,716 千円

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項（2024年９月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,840,000株
(2) 発行済株式の総数　8,648,072株
(3) 株主数　3,316名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
NISSOホールディングス株式会社	1,560,899株	18.24%
米田光宏	436,232株	5.10%
株式会社米田事務所	436,232株	5.10%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	396,900株	4.64%
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	350,206株	4.09%
株式会社ばんせい総合研究所	240,000株	2.81%
ベル投資事業有限責任組合1　無限責任組合員 ベルインベストメンツ株式会社	196,000株	2.29%
矢野孝治	174,690株	2.04%
大久保雅宏	171,851株	2.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	158,500株	1.85%

（注）持株比率は、自己株式（92,302株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2024年９月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 兼執行役員社長	米田 光宏	執行役員社長 株式会社米田事務所代表取締役社長 一般社団法人セブングローバルリンケージ理事 一般社団法人スポットワーク協会理事長 一般財団法人国際人材活躍支援機構理事
取締役	多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ライトオン社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役 株式会社400F社外取締役
取締役	六川 浩明	内幸町国際総合法律事務所代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 明治機械株式会社社外取締役監査等委員 株式会社オープンアップグループ社外取締役監査等委員
取締役	中江 康人	KANAMEL株式会社代表取締役グループCEO
常勤監査役	宮原 正雄	
監査役	小山 貴子 (現姓 大庭)	社会保険労務士事務所フォーアンド代表 公益財団法人東京都中小企業振興公社　創業ステーション丸の内　人事専門相談員 株式会社フォーアンド代表取締役 一般社団法人日本テレワーク協会客員研究員・相談員 明治機械株式会社社外取締役監査等委員
監査役	北村 恵美	税理士法人三村会計事務所代表社員 医療法人社団風光会監事 株式会社宮入バルブ製作所監査役 株式会社宝仙堂監査役 森ヒルズリート投資法人監督役員

（注）１．取締役多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役宮原正雄氏、小山貴子氏および北村惠美氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役北村惠美氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
４．当社は、取締役多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏、監査役宮原正雄氏、小山貴子氏および北村惠美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．上林時久氏は、2023年12月25日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長COOを任期満了により退任いたしました。
６．当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることのある損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。また、保険料は全額会社負担としております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与（業績連動報酬）	非金銭報酬	
取締役（うち社外取締役）	53,272（11,550）	49,050（11,550）	—（—）	4,222（—）	5（3）
監査役（うち社外監査役）	10,200（10,200）	10,200（10,200）	—（—）	—（—）	3（3）
合計（うち社外役員）	63,472（21,750）	59,250（21,750）	—（—）	4,222（—）	8（6）

（注）1．2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与（業績連動報酬））につきましては、報酬総額年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とする旨決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役３名）です。また、2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、報酬総額年額100,000千円以内とする旨決議しております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は４名です。

2．2015年12月15日開催の第9期定時株主総会において、監査役の報酬につきましては、報酬総額年額50,000千円以内とする旨決議しており、各監査役の業績、貢献度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役３名）です。

3．上記報酬等の総額には、当事業年度内に退任した取締役１名に支給した報酬等が含まれます。

4．上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(4) 取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2019年11月28日開催の取締役会にて決議しております。その内容は以下のとおりです。

① 基本方針

当社の役員報酬は、業績向上と当社の企業価値の持続的な向上を目的として、経営方針および経営目標に合致した業務執行を促し、短期および中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準とします。具体的には、職責に基づく「基本報酬」、短期業績へのインセンティブ報酬である「役員賞与」および中長期に渡る当社の価値向上のためのインセンティブ報酬である「株式報酬」により構成しております。

賞与および株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、内容決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保するため、社外取締役の六川浩明を委員長とし、代表取締役兼執行役員社長である米田光宏ならびに社外取締役である多田斎および中江康人を委員とする指名・報酬委員会にて審議・決定いたします。指名・報酬委員会の権限の内容は、役員の選解任に係る原案の決定ならびに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定です。指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

③　賞与（業績連動報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与については、短期業績達成への意欲をさらに高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により、指名・報酬委員会にて決定いたします。算定方法は、次のとおりであります。

（ア）支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結営業利益計画を上回った金額に34％を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額（年額300,000千円）を上回った場合は、支給限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。

（イ）各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。

④　非金銭報酬（株式報酬）の内容および額または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式とします。株式報酬制度については、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上および当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。取締役への支給時期および配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

⑤　報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職責に対する対価として支給するものである一方、賞与（業績連動報酬）および株式報酬は、業績および当社の企業価値の向上および株主の皆様との一層の価値共有に対するインセンティブを与える目的をもって支給するものであり、その報酬割合に一定基準を定めるのは難しいため、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等における種類別の割合については、特段定めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	多田 斎	当事業年度に開催した取締役会12回中11回に出席し、長年にわたり証券業界において役員・代表者を歴任し培われた証券実務における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会５回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	六川浩明	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会５回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。 グループ投資委員会の委員長として当社の重要な投資案件について中立的かつ客観的視点から指摘、意見を述べております。 賞罰委員会の委員長として客観的視点および手続的公正性を確保し対象事案に対する決定過程において重要な役割を担っております。
取締役	中江康人	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、メディア業界における経営者経験および持株会社の代表取締役として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会５回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。 サービスエコノミクス諮問委員会の委員長として、当社グループが提供するサービスについての投資、改廃、見直し、設計等について幅広く関与し、当社グループの適切な事業ポートフォリオの形成において、中立的かつ客観的立場から有用な指摘、意見を述べております。
監査役	宮原正雄	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の客観性・公平性および透明性をより高めるため、オブザーバーとして、当事業年度に開催された指名・報酬委員会５回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

地　　位	氏　　名	主な活動状況
監　査　役	小　山　貴　子 (現姓　大庭)	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	北　村　恵　美	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,800千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任および不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。

ロ グループ全体でのコンプライアンスを確保するための体制の一手段として、横断的組織である「リスク管理委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当てております。また、不正行為の早期発見および是正をグループ全体で図るため、当社グループ全体を対象とする内部通報制度（コンプライアンスデスク）を設置し、コンプライアンスにかかわる通報・相談制度の運用状況について定期的に報告・共有し、再発防止を徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存および管理しております。

ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月１回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。

ロ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。

ハ 役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定を、独立性の高い社外取締役３名および代表取締役で構成され、また社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議・決定しております。これにより、報酬等の決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保することで、取締役の職務の執行の効率化を推進しております。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社はリスク管理体制の確立を図るため、「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備およびリスクの予防に努めております。

ロ　リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。

ハ　企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「情報セキュリティ方針」を定め、「ISMSマニュアル」および「情報セキュリティ手順書」を策定し、これらの厳格な運用、定期的な社内教育の実施およびセキュリティシステムの整備により、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、継続的に情報セキュリティの確保と改善を図っております。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社の運営管理および内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当し、当社グループのコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。各社のコンプライアンス統括責任者は、内部統制の状況につき、都度必要に応じて、当社取締役会に報告しております。

ロ　当社グループ全体の情報の保存および管理を適切に行うため、当社は子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求め、子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。

ハ　当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。

ニ　当社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。

ロ　監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ　取締役および使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。

ロ　監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

ハ　子会社の取締役・監査役および使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。

ニ　当社は監査役にイ・ロ・ハの報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧　監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ　監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および使用人は監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ロ　監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会いおよび監査内容についての聴取並びに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。

⑩　反社会的勢力排除のための体制

イ　当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。

ロ　当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

（イ）反社会的勢力対応部署の設置
（ロ）反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
（ハ）外部専門機関との連携体制の確立
（ニ）反社会的勢力対応マニュアルの策定
（ホ）暴力団排除条項の導入
（ヘ）その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立
（ト）社内教育の実施

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 当社は、取締役会を12回開催し、社外取締役を含む各取締役および社外監査役は法令または定款等に定められた事項および経営上重要な事項について審議を行いました。

② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令および定款等の遵守状況について監査を行いました。

③ 当社は、リスク管理規程を定め、取締役、社外取締役、社外監査役および各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に１回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行い、結果について取締役会に報告しました。

④ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。2024年９月期の期末配当金につきましては、総還元性向ならびに、株主優待を含めた株主総利回りを考慮した結果、１株当たりの年間配当を10円にすることといたしました。

今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、人的資本、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

7. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,413,240**	**流動負債**	**2,883,779**
現金及び預金	917,606	買掛金	500,881
売掛金	1,888,120	短期借入金	400,000
商品	57,882	1年内返済予定の長期借入金	225,024
未収入金	327,223	未払法人税等	279,558
その他	242,689	賞与引当金	120,037
貸倒引当金	△20,281	未払金	806,916
固定資産	**1,551,019**	その他	551,362
有形固定資産	**129,589**	**固定負債**	**213,431**
建物附属設備	220,698	長期借入金	194,186
減価償却累計額	△154,427	繰延税金負債	19,245
建物附属設備(純額)	66,271	**負債合計**	**3,097,210**
工具、器具及び備品	208,088	**(純資産の部)**	
減価償却累計額	△144,770	**株主資本**	**1,772,072**
工具、器具及び備品(純額)	63,318	資本金	703,273
無形固定資産	**955,224**	資本剰余金	611,392
ソフトウエア	130,711	利益剰余金	510,689
のれん	315,143	自己株式	△53,282
顧客関連資産	508,672	**非支配株主持分**	**94,976**
その他	697		
投資その他の資産	**466,204**		
投資有価証券	0		
繰延税金資産	26,229		
敷金及び保証金	366,341		
その他	73,984		
貸倒引当金	△350	**純資産合計**	**1,867,049**
資産合計	**4,964,260**	**負債・純資産合計**	**4,964,260**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,388,728**
売上原価		**9,219,926**
売上総利益		**7,168,801**
販売費及び一般管理費		**6,538,844**
営業利益		**629,956**
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	
受取手数料	6,572	
その他	1,672	8,434
営業外費用		
支払利息	6,166	
支払手数料	2,868	
株式報酬費用消滅損	249	
その他	2,212	11,497
経常利益		**626,894**
特別利益		
固定資産売却益	605	
事業譲渡益	1,353	
投資有価証券売却益	527	2,485
特別損失		
固定資産除却損	17,390	
減損損失	166,202	
投資有価証券評価損	53,005	
事務所移転費用	9,987	246,585
税金等調整前当期純利益		**382,794**
法人税、住民税及び事業税	262,915	
法人税等調整額	△235,335	27,579
当期純利益		**355,214**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△3,092**
親会社株主に帰属する当期純利益		**358,307**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30 日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700,576	608,695	221,066	－	1,530,339
当期変動額					
新株の発行	2,696	2,696			5,392
剰余金の配当			△68,685		△68,685
親会社株主に帰属する当期純利益			358,307		358,307
自己株式の取得				△53,282	△53,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,696	2,696	289,622	△53,282	241,733
当期末残高	703,273	611,392	510,689	△53,282	1,772,072

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△45	△45	102,969	1,633,263
当期変動額				
新株の発行				5,392
剰余金の配当				△68,685
親会社株主に帰属する当期純利益				358,307
自己株式の取得				△53,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	45	△7,992	△7,947
当期変動額合計	45	45	△7,992	233,785
当期末残高	－	－	94,976	1,867,049

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	６社
連結子会社の名称	株式会社チャンスクリエイター 株式会社ツナグ・マッチングサクセス ロジHR株式会社 株式会社ツナグ・ソリューションズ 株式会社LeafNxT AIGATEキャリア株式会社（2024年10月1日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更）
連結の範囲の変更	当連結会計年度より、新たにAIGATEキャリア株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 当連結会計年度末日において、株式会社ツナググループHCは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（2）主要な非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ヒューマンキャピタル（2024年９月1日付で株式会社新卒RPOから商号変更）

株式会社TSUNAGU（2024年９月30日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングから商号変更）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、会計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ヒューマンキャピタル

株式会社TSUNAGU

（2）持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
② 棚卸資産
商品
売価還元法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品・貯蔵品
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備　　６年～19年
工具、器具及び備品　４年～15年
② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社グループでは、以下の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 採用代行業務の提供

当該サービスの提供については、顧客より採用活動にかかる各種業務を受託しており、顧客の要望及び協議に基づき採用活動にかかる求人媒体発注受付・応募者対応等の行為をカスタマイズし、各種業務を複合的に構成したものを提供する業務を履行義務として認識しております。提供するサービスは複数の約束に基づき行われますが、当社グループがその義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり収益を認識しております。

② 求人情報の掲載及びWEBプロモーションサービスの提供

当該サービスの提供については、ショットワークス・ユメックス等の広告媒体にかかる求人情報の掲載並びに主にFindinというサービス名称でIndeedやGoogle等を用いたWeb集客プロモーションサービスの提供を行っており、求人広告の掲載並びに顧客の採用活動を効率化させるための機能や設計を提供する業務を履行義務として認識しております。これらは履行義務が時の経過と共に充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、６～11年間の定額法により償却を行っております。

会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したのれん315,143千円及び顧客関連資産508,672千円を計上しております。これらにはAIGATEキャリア株式会社（2024年10月1日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更）の取得に係るのれん175,729千円、ユメックス事業に係るのれん139,414千円及び顧客関連資産508,672千円が含まれております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社または事業ごとに資産のグルーピングを行っております。のれん及び顧客関連資産を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しています。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候や将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、事業計画における売上高の成長見通しであります。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主に過去の実績及び次年度以降の市場環境を勘案し、どのような経営戦略を採用し事業計画の実現に向けての対策をとることで売上高の成長を実現させていくのかを考慮しつつ見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

自己株式の取得

当社は、2024年８月29日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、実施しております。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として自己株式を取得するものです。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	166,000株（上限）
(3) 株式の取得価格の総額	125,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2024年８月30日から2025年３月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
―	その他	のれん	27,255千円
―	その他	顧客関連資産	99,446千円
本社	事業用資産	ソフトウエア	39,499千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ユメックス事業の一部の事業について、需要が減少したこと等により、取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係るのれん及び顧客関連資産について、減損損失を認識いたしました。

また、ソフトウエアについては自社サービスサイトの固定資産における外部環境の変化による収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失として認識いたしました。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　8,648,072株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株あたり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	68,685	8.0	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株あたり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	85,557	10.0	2024年9月30日	2024年12月9日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　91,350株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて１年以内の支払期日であります。借入金は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で４年後であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金（※３）	335,709	331,663	△4,045
資産計	335,709	331,663	△4,045
(2) 長期借入金（※４）	419,210	419,210	－
負債計	419,210	419,210	－

（※１）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	12,000
非上場株式	0

（※３）連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額30,632千円であります。

（※４）長期借入金には１年以内返済予定分を含めております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	917,606	－	－	－
売掛金	1,888,120	－	－	－
未収入金	327,223	－	－	－
敷金及び保証金	128,930	202,278	4,500	－
合計	3,261,881	202,278	4,500	－

（注２）借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	400,000	－	－	－	－	－
長期借入金	225,024	159,104	30,044	5,038	－	－
合計	625,024	159,104	30,044	5,038	－	－

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つにレベルを分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	331,663	－	331,663
資産計	－	331,663	－	331,663
長期借入金	－	419,210	－	419,210
負債計	－	419,210	－	419,210

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	ヒューマンキャピタル事業	スタッフィング事業	計		
RPOサービス領域	5,741,266	－	5,741,266	－	5,741,266
DXリクルーティング領域	2,918,165	－	2,918,165	－	2,918,165
セグメントメディア領域	2,838,308	－	2,838,308	－	2,838,308
業務代行領域	785,392	－	785,392	－	785,392
派遣・紹介領域	－	1,235,100	1,235,100	－	1,235,100
コンビニ領域	－	2,629,756	2,629,756	－	2,629,756
その他	239,272	－	239,272	1,463	240,736
顧客との契約から生じる収益	12,522,406	3,864,857	16,387,264	1,463	16,388,728
外部顧客への売上高	12,522,406	3,864,857	16,387,264	1,463	16,388,728

(注)「その他」の区分は、本社部門所管のその他の収益を獲得する事業活動であります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　4．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	88,262	141,493

契約負債は主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、87,281千円であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	207円12銭
2. 1株当たり当期純利益	41円64銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、AIGATEキャリア株式会社（以下「AIGATEキャリア」という。）の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2024年7月1日付で全株式を取得いたしました。

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　AIGATEキャリア株式会社

事業の内容　営業・事務派遣事業、コールセンター事業、医療介護人材紹介及び派遣事業、M&A仲介事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年1月12日に開示しております「医療・福祉業界への新たな働き方創出-ジェイフロンティアとツナググループ・ホールディングスの業務提携のお知らせ」の通り、現在、両社のアセット・ノウハウを活かし新たな事業展開を行っておりますが、更にその速度を加速させるべく、DXを活用し医療・ヘルスケア領域を革新しているジェイフロンティア株式会社の子会社であり、医療・福祉領域分野の人材派遣・人材紹介を主力としているAIGATEキャリアの全株式を取得することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

AIGATEキャリア株式会社（2024年10月1日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更）

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2．連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年７月１日から2024年９月30日

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	172,747千円
取得原価		172,747千円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等　9,399千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
183,370千円

(2) 発生原因
今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間
６年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	155,054千円
固定資産	23,601千円
資産合計	178,655千円
流動負債	139,258千円
固定負債	50,020千円
負債合計	189,278千円

7．企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び会計処理

一定の事象が発生した場合、条件付取得対価を追加で支払うことまたは一部返還を受けることとなっております。当連結会計年度において条件付取得対価の返還を受けたことにより、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正いたしました。

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年６月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ツナググループHC（以下「ツナググループHC」という。）を吸収合併することを決議し、2024年９月30日付で吸収合併いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社の名称	株式会社ツナググループ・ホールディングス
事業の内容	グループ経営戦略策定及び経営管理並びにそれらに付帯する業務
吸収合併消滅会社の名称	株式会社ツナググループHC
事業の内容	採用コンサルティング、採用業務支援、雇用・採用改革支援

(2) 企業結合日

2024年９月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ツナググループHCを消滅会社とする吸収合併によります。

(4) 合併に係る割当ての内容

完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(5) 合併の目的

当社は日本の社会課題として顕在化している“2030年に起こる644万人の労働需給GAP”解消の大いなる一助になることを目指し、採用領域におけるコンサルティング＆ソリューションカンパニーとして成長してまいりました。

今後の更なる成長を加速させるべく、経営資源の効率化、組織運営における意思決定の迅速化、事業収益の最大化を図るために、当社を吸収合併存続株式会社とし、ツナググループHCを吸収合併消滅株式会社とする本合併を行うことといたしました。

２．会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2024年８月29日開催の取締役会において、株式会社アドバンスニュース（以下「アドバンスニュース」という。）の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2024年10月１日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、2024年10月１日付で全株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社アドバンスニュース

事業の内容　インターネットを利用した雇用・労働、人材サービス事業のニュース配信
研修会、講演会などの講師
書籍、雑誌などの印刷・出版

(2) 企業結合を行った主な理由

スポットワーカー・副業・グローバル人材活用など「労務」に関する知識だけでなく、センシング（感知）・フォーキャストする力をつけることがツナググループのケイパビリティを向上し、成長及び社会課題解決に必要と考えたため、アドバンスニュースの全株式を取得することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年10月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000千円

3．主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,966,468**	**流動負債**	**3,043,232**
現金及び預金	590,907	買掛金	485,416
売掛金	1,610,731	短期借入金	897,215
商品	6,783	1年内返済長期借入金	205,032
仕掛品	1,967	未払金	742,634
貯蔵品	6	未払費用	96,349
前払費用	152,992	未払法人税等	272,509
未収入金	312,746	未払消費税等	74,122
短期貸付金	55,429	前受金	141,493
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	200,000	賞与引当金	111,997
その他	53,099	株主優待引当金	545
貸倒引当金	△18,196	その他	15,917
固定資産	**1,895,742**	**固定負債**	**168,409**
有形固定資産	**126,958**	長期借入金	149,164
建物附属設備	217,771	繰延税金負債	19,245
減価償却累計額	△154,049	**負債合計**	**3,211,642**
建物附属設備(純額)	63,721	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品	207,510	**株主資本**	**1,650,568**
減価償却累計額	△144,273	資本金	703,273
工具、器具及び備品(純額)	63,236	資本剰余金	523,273
無形固定資産	**779,724**	資本準備金	523,273
商標権	365	利益剰余金	477,304
ソフトウエア	130,940	その他利益剰余金	477,304
ソフトウエア仮勘定	257	繰越利益剰余金	477,304
のれん	139,414	自己株式	△53,282
顧客関連資産	508,672		
その他	75		
投資その他の資産	**989,059**		
投資有価証券	0		
関係会社株式	356,849		
出資金	3,000		
敷金及び保証金	341,267		
長期貸付金	229,309		
長期前払費用	544		
その他	58,439		
貸倒引当金	△350	**純資産合計**	**1,650,568**
資産合計	**4,862,210**	**負債・純資産合計**	**4,862,210**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,717,543**
営業収益		**475,000**
売上原価		**4,517,361**
売上総利益		**4,675,183**
販売費及び一般管理費		**3,673,883**
営業費用		**362,465**
営業利益		**638,834**
営業外収益		
受取利息	25,378	
受取配当金	11,100	
その他	1,285	37,763
営業外費用		
支払利息	9,851	
支払手数料	2,700	
株式報酬費用消滅損	249	
控除対象外消費税等	1,558	
その他	1	14,362
経常利益		**662,235**
特別利益		
固定資産売却益	597	597
特別損失		
固定資産除却損	5,449	
減損損失	166,202	
投資有価証券評価損	53,005	
事務所移転費用	9,987	
抱合せ株式消滅差損	106,225	340,870
税引前当期純利益		**321,962**
法人税、住民税及び事業税	229,797	
法人税等調整額	△261,867	△32,069
当期純利益		**354,032**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	700,576	520,576	520,576	191,956	191,956
当期変動額					
新株の発行	2,696	2,696	2,696		
剰余金の配当				△68,685	△68,685
当期純利益				354,032	354,032
自己株式の取得					
当期変動額合計	2,696	2,696	2,696	285,347	285,347
当期末残高	703,273	523,273	523,273	477,304	477,304

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	1,413,110	1,413,110
当期変動額			
新株の発行		5,392	5,392
剰余金の配当		△68,685	△68,685
当期純利益		354,032	354,032
自己株式の取得	△53,282	△53,282	△53,282
当期変動額合計	△53,282	237,457	237,457
当期末残高	△53,282	1,650,568	1,650,568

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　　６年～19年

工具、器具及び備品　４年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主に対する優待費用の支出に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社では、以下の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 採用代行業務の提供

当該サービスの提供については、顧客より採用活動にかかる各種業務を受託しており、顧客の要望及び協議に基づき採用活動にかかる求人媒体発注受付・応募者対応等の行為をカスタマイズし、各種業務を複合的に構成したものを提供する業務を履行義務として認識しております。提供するサービスは複数の約束に基づき行われますが、当社グループがその義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり収益を認識しております。

② 求人情報の掲載及びWEBプロモーションサービスの提供

当該サービスの提供については、ショットワークス・ユメックス等の広告媒体にかかる求人情報の掲載並びに主にFindinというサービス名称でIndeedやGoogle等を用いたWeb集客プロモーションサービスの提供を行っており、求人広告の掲載並びに顧客の採用活動を効率化させるための機能や設計を提供する業務を履行義務として認識しております。これらは履行義務が時の経過と共に充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

③ 管理業務の受託

当該サービスの提供については、主にグループ会社からの管理業務受託を行っており、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、11年間の定額法により償却を行っております。

会計上の見積りに関する注記

1．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式356,849千円を計上しております。これらは、株式会社チャンスクリエイター、株式会株式会社ツナグ・マッチングサクセス、ロジHR株式会社、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社LeafNxT、AIGATEキャリア株式会社（2024年10月1日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更）、株式会社ツナグ・ヒューマンキャピタル（2024年９月1日付で株式会社新卒RPOから商号変更）及び株式会社TSUNAGU（2024年９月30日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングから商号変更）に係る関係会社株式356,849千円であります。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50％以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性を判断しております。

② 主要な仮定

減損の兆候や将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、事業計画における売上高の成長見通しであります。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主に過去の実績及び次年度以降の市場環境を勘案し、どのような経営戦略を採用し事業計画の実現に向けての対策をとることで売上高の成長を実現させていくのかを考慮しつつ見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2．のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、ユメックス事業に係るのれん139,414千円及び顧客関連資産508,672千円を計上しております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報は「連結注記表（会計上の見積に関する注記)」に記載のとおりであります。

追加情報

「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	109,471千円
長期金銭債権	229,309千円
短期金銭債務	522,624千円

2．取締役及び監査役に対する金銭債権

短期金銭債権	19,850千円

損益計算書に関する注記

1．持株会社体制の変更に伴う表示区分の変更

当社は以前より持株会社体制を採用しておりましたが、2024年１月１日にグループ内の再編を実施し持株会社体制の実質的な解消を行いました。これに伴い、関係会社受取配当金については「営業外収益」として計上しております。また、そのほかの取引について、従来「営業収益」、「営業費用」として計上していた収益及び費用については、「売上高」、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」として、それぞれ表示しております。

2．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	756,504千円
営業収益	474,447千円
売上原価	27,437千円
販売費及び一般管理費	67,627千円
営業費用	680,323千円
営業取引以外の取引による取引高	40,300千円

3．減損損失

減損損失の情報は「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載のとおりであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普　通　株　式	14,291	78,011	－	92,302

（注）自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加611株、2024年８月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得77,400株によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	34,293	千円
未払事業税	20,225	千円
未払費用	21,822	千円
投資有価証券評価損	26,028	千円
敷金及び保証金	5,887	千円
その他	73,844	千円
繰延税金資産小計	182,102	千円
評価性引当額	△45,592	千円
繰延税金資産合計	136,509	千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△155,755	千円
繰延税金負債合計	△155,755	千円
繰延税金資産の純額	△19,245	千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ツナググループHC（注）3	所有直接100%	資金の貸付 債務被保証 管理業務の受託 従業員の出向 出向者の受入	資金の貸付（注）2	807,131	－	－
子会社	株式会社ツナグ・マッチングサクセス	所有直接100%	役員の兼任 債務被保証 資金の借入 管理業務の受託	資金の借入（注）1	119,409	短期借入金	456,036
				債務被保証（注）6	297,680	短期貸付金（注）5	200,000
				－	－	長期貸付金（注）5	229,309
子会社	AIGATEキャリア株式会社（注）4	所有直接100%	資金の貸付	資金の貸付（注）2	50,000	短期貸付金	50,068
子会社	株式会社LeafNxT	所有直接51.3%	資金の貸付 資金の借入 管理業務の受託	資金の貸付（注）2	71,897	短期貸付金	5,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の借入については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期中の増減額を記載しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 資金の貸付に対する利息については、市場金利を勘案して決定しております。

3. 当社は、2024年9月30日付で株式会社ツナググループHCを吸収合併いたしました。取引金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

4. AIGATEキャリア株式会社については、2024年10月１日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングに商号変更しております。

5. 貸付金は、合併した子会社株式会社ツナググループHCより引き継いでおります。

6. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は期末借入金残高を記入しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額	192円92銭
2. １株当たり当期純利益	41円15銭

企業結合に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年６月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ツナググループHCを吸収合併することを決議し、2024年９月30日付で吸収合併いたしました。

企業結合の概要等につきましては、「連結注記表（企業結合に関する注記）」をご参照ください。

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2024年８月29日開催の取締役会において、株式会社アドバンスニュース（以下「アドバンスニュース」という。）の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2024年10月１日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、2024年10月１日付で全株式を取得いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取 締 役 会 御 中

ＲＳＭ清和監査法人

神戸事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 浩 史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 剛

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取 締 役 会 御 中

ＲＳＭ清和監査法人

神戸事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 浩 史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 剛

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2023年10月１日から2024年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

2024年11月25日

監査役会監査報告

株式会社ツナググループ・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役）　宮原正雄　㊞
社外監査役　小山貴子　㊞
社外監査役　北村恵美　㊞

当監査役会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容
(1) 監査役会はあらかじめ監査方針、監査基準、監査計画を定めたうえで、各監査役が必要な調査を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室、及びその他コーポレート所管部門の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、本社、支社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和３年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

株式会社ツナググループ・ホールディングス　株主総会会場ご案内略図

会　場	東京都中央区銀座七丁目３番５号	ヒューリック銀座７丁目ビル ８階セミナールーム
交通機関のご案内	東京メトロ銀座線ほか　銀座駅　徒歩４分 ＪＲ　新橋駅・有楽町駅　徒歩6分	

